

苦情件数及び内容

令和4年11月30日

項目	年度	令和3年度(累計)		令和4年度(11月末)	
		件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等	47 (67.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ・煽り行為 (13) ・急な割り込み・追越し (17) ・速度超過 (8) ・幅寄せ (2) ・蛇行運転 (0) ・信号無視 (1) ・急ブレーキ (0) ・その他 (6) 	28 (80.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・煽り行為 (10) ・急な割り込み・追越し (9) ・速度超過 (3) ・幅寄せ (2) ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (0) ・急ブレーキ (0) ・その他 (3) 	
宅配関係等	0 (0.0%)		0 (0.0%)		
引越関係等	2 (2.9%)	・対応不満 (2)	0 (0.0%)		
違法駐車等	1 (1.4%)	・違法駐車 (1)	4 (11.4%)	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑駐車 (1) ・違法駐車 (2) ・その他 (1) 	
労働条件等	0 (0.0%)		0 (0.0%)		
無許可営業等	0 (0.0%)		0 (0.0%)		
環境問題等	3 (4.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの投棄 (1) ・電波法違反 (1) ・騒音 (1) 	0 (0.0%)		
不正改造等	2 (2.9%)	・不正改造 (2)	1 (2.9%)	・不法改造 (1)	
運賃等	0 (0.0%)		0 (0.0%)		
その他	15 (21.4%)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転マナー (4) ・ながらスマホ (1) ・事故対応 (1) ・転落防止 (1) ・その他 (8) 	2 (5.7%)	・その他 (2)	
合計	70 (100%)		35 (100%)		

注：()は構成比

※ 前年同期比

苦 情（11月）

電 話	危険運転等（急な割り込み・追越し）	1 日
内 容	<p>本日の午後1時頃、三陸自動車道上り片側一車線区間の登米インター付近を走行中、「〇〇」会社のLPガス表示のタンクローリー車が私の車両の後方に接近し、車間距離を詰めながら追走された。</p> <p>やがて片側二車線となり、タンクローリー車が私の車両を追越したのですが、ウインカーも出さず、すぐ前に割り込むなどの危険運転をした。</p> <p>危険物を積載した車両なのにこのような危険運転をして良いのか。協会から指導してもらいたい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「当該運転者は普通に運転していたつもりと話しているが、再度、追従時の車間距離の確保と追越しや車線変更時の車間距離の確保について注意するよう指導します。」との回答あり。</p>	
電 話	危険運転等（速度超過）	4 日
内 容	<p>本日の午後0時40分頃、大郷町内の制限速度40キロの片側一車線の県道を前車に続き60キロ位で走行していたところ、「〇〇」会社のトラックが猛スピードで私の車両と前車2台を続けて追越した。</p> <p>狭い道路でもあり危険なので指導してほしい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「当該運転者は、煽り運転はしていないが、急いでいたためスピードを出して追越したのは事実でした。本人に対し、急いでいても、周りに迷惑や恐怖感を与えるような運転をしないよう指導しました。」との回答あり。</p>	
電 話	違法駐車等（横断歩道上停車）	16 日
内 容	<p>11月14日の午後6時50分頃、多賀城市明月地内の県道で「〇〇」会社のナンバー「△△」のトラックが横断歩道上に停車し、歩行者が渡れない状態でした。</p> <p>違法な停車をしないよう指導して下さい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「当該運転者は、信号の変わり目で、そのまま行けば信号無視になるので停止したのですが、結果的に横断歩道にまたいでしまったようです。ドライバーには信号交差点の通行等について指導しました。」との回答あり。</p>	